

(別紙1)(様式1-1)

広告仕様書(広報まつやま)

広報まつやまに広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■対象物について

名 称	広報まつやま広告	
規 格	判 型	タブロイド版
	ペ ー ジ	12ページ(特集記事編成のため、16ページでの発行実績あり)
発 行 部 数	約247,000部(内容や時期等により、最大248,000部の発行実績あり)	
発 行 回 数	月2回	
発 行 日	毎月1・15日号の月2回(ただし、15日号の広告掲載は年間3回)	
掲 載 号	令和8年5月1日号～令和9年4月15日号の間の毎1日号、及び15日号 (1回単位) ※15日号は上記期間内で3回掲載。なお、掲載月については別途協議し決定する	
配 布 期 間	各発行日中までに配布	
内 容	広報まつやまに広告を掲載する広告主の募集や調整等、広報まつやま広告掲載に係る一連の業務(広告掲載にあたり、空き枠がないようにしなければならない)	
配 布 エ リ ア	市内全域	
配 布 対 象 者	市内全世帯	
配 布 方 法	各戸にポスティング(一部郵送)	
発 行 元	総合政策部 シティプロモーション推進課	

■掲載可能な広告について

	規格(縦×横)	色数	枠数(1月当たり)	備考
1号	45mm×120mm	フルカラー	4枠	※15日号は1月当たり2枠
2号	45mm×244mm	フルカラー	2枠	※15日号は1月当たり1枠

広告掲載が望ましくない業種・内容	松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準等による
募 集 期 間	各月の発行日(各月1日号)の40日前まで
初 回 分 入 稿 締 切	令和 8 年 3 月 23 日

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準を守ってください

※広告主の承諾書(別紙2)をその年度の初回の広告掲載申込書提出時に提出してください

※広告料には制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。基本的には完全データにて入稿してください(データ形式:イラストレーター)。

※入稿前に上記基準等に沿った審査を行った後、シティプロモーション推進課のチェックを受けてください